

第4期第1回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成22年5月19日（水） 9：30～11：45

会 場：市役所3階 301会議室

出席委員：久会長、中西副会長、大野委員、芝本委員、高橋委員、常石委員、中谷委員、
飛良委員、堀委員、松岡委員、村上委員、望月委員、山崎委員（欠席委員：
高比良委員）

事務局 市民協働室

内見市長補佐官、加山室長、浦参事、松浦主幹、緒方主査、向原主査

一．開会

1．委嘱、市長挨拶、委員・職員紹介について

委嘱状交付

市長挨拶

各委員が自己紹介を行った後、事務局職員紹介

委嘱期間について事務局説明

2．本懇談会について

事前資料に基づいて事務局説明

3．会長、副会長について

選出について事務局が腹案を提示。会長に久隆浩氏、副会長に中西久雄氏を選出

会長・副会長挨拶

二．案件

1．平成21年度の事業報告について 本日資料1に基づき事務局説明

会 長：今回、第4期の1回目で、参考資料などもたくさんあって大変かもしれません。この懇談会そのものも協働の仕掛けの一つだということで今事務局から説明がありましたが、通常、行政が様々な施策を進めていくときに市民の方々にきちんと見ていただくということを本当にしてきたのか心もとないところがあるんですけども、少なくともこの市民協働室の全てというのは言い過ぎかもしれませんが、ほとんどの施策を検討する、更に進めていくときにこの懇談会のご意見をいただきながら進めていく形をとっております。ですので、昨年度の事業のとりまとめがこの時期にできあがってきたということで、去年どういうことを進めてきたのかということをお報告していただいています。これを毎年毎年繰り返していくということになります。その評価をもとに今年度の事業を組み立てていくということをおされたわけですが、これは後から事後報告されても困りますので、前期の方々に平成22年度はこういう施策を進めていきたいということを示して意見をいただきながらまとめてきたということになりますので、また秋ぐらいになると思いますけれども平成23年度の取り組みのご紹介をいただいて、また意見交換をさせていただくという仕掛けになっています。おそらく平成21年度のところで議論をさせていただ

くよりも、平成21年度の実績を踏まえて平成22年度の主要施策が組み立てられているという部分もありますので、よろしければ先にそれを説明いただいて、平成21年度と平成22年度と一緒に議論させていただいたと思いますので、平成22年度の主要施策について事務局の方からご報告いただけたらと思います。

2. 平成22年度の取り組みについて 本日資料2に基づき事務局説明

会 長：いくつか新しい事業が立ち上がってきて重要なものもいくつかありますけれども、いかがでしょうか。どんな観点でも結構ですので、ご質問あるいはご意見いただければと思います。

委 員：一つは、これは決まっていることなのでこれから変更するのは難しいと思うんですが、公募型補助金の補助率について、例えば、自主事業支援コースで30万円、2分の1はその団体が負担しなければならないといけないことになります。その場合、団体によると思うんですけども、自治会など資金的にまわせる団体と、我々のような純然たるボランティア団体の場合ですと、自己資金の例えば10万円、5万円が無い。集めてこない和无い。若しくは寄付をうまく自団体でもらわないとできない。実際使いにくいかなと思うんです。これを10万円でもいいから、一律こういうかたちではなくて、設定が難しいかもしれませんが、例えば事業費15万円までなら全額補助するというようなかたちを考えられてもよかったですなと思いました。もう一つは、協働事業提案制度についてですけど、募集のときに申請書を出して審査されてという形になってますけど、もうちょっと事前に非公式に事業をやろうと思ってる市民団体と市役所の担当窓口の方とある程度積極的に話し合いができて、これはいけそうだなと思ったらきちっとした提案をつくって申請するというかたちができないかなと思っています。民間同士でもこれは話にならないから他のことを考えようという場合もあると思うのでそんなふうに考えました。

会 長：前半部分なんですけど、これは先行市で私もいろいろお手伝いをしてるんですけども、4ページにもありますように、単なる活動助成ではないんですね。自立に向けた活動助成というのが目的なんです。ですので、3回限りと言いますのも3回いただいたら4回目以降は全て自分たちの資金でやってくださいというお願いなんです。そういう観点からすると、最初から一定の自己資金を持ってスタートしていただかないとなかなか4回目以降自己負担でというのは大変だろうということなんです。とは言っても、これから始めたいという方々もおられるだろうから、その場合は初動支援コースということで少し補助率を上げています。ですので、これは組み合わせができるわけですね。最初、初動支援コースで活動を始められて、ある程度体力がついてきた団体は今度は自主事業コースの支援を受けていただいて、そして最終的には自己資金で継続していただくという順番で補助を受けていただくということもできるんです。今ご指摘がありましたように、せっかく市民公益活動を担っているんだから継続的に活動したいというご希望もあると思いますけれども、そういう場合は、例えば市の委託事業としてやっていくと

ということが本来ですので、補助金による活動支援によるのではなく委託という関係の中で継続的にお金をいただきながらやっていくという手もあると思います。その場合はやはり相手のあることですので、先程委員がおっしゃったように、本来補助ではなくて委託契約でやるべき事業ではないですか、ということをお願いして、それを受けて市民協働室も繋いでいただいたりするという順番になっております。というのは、支援もそうですけれども、全額と言うと、何でもかんでもあがってくるんですよ。ただで貰えるものは何でも貰おうというような雰囲気がありますので、そうではなく自己負担をしていただくことによって、若干ではありますけれどもハードルを高めさせていただいて、本気でやっていただける団体に手を挙げていただきたいということです。それから後半部分ですけれども、もう少しパートナーを組む市の部署と話がしたいんだということであれば、この制度を使う使わない以前に、市民協働室が繋いでくれると思います。但し、市民グループ同士もそうなんですけれども、とにかくやりたいんだということではなかなか相談になりませんので、一定の概略の企画を持っていただいた方が話は早いのかなと思っております。そのことで言うと、この協働事業提案制度も一定、見えてきた段階でご相談をいただく手続きになっていますので、そういう意味ではご指摘いただいた内容に近いと思います。

委員：この協働事業提案制度は、非常に良いと思っています。且つ、市民の自由提案部門と市設定テーマ部門を両立してやっていくのは非常に良いと思うんです。こういう公益事業に詳しい方がおられれば、それほど馴染みのない市民もたくさんいると思うんですが、そういった人で馴染みがなくてもそういう活動に取り組んでいきたいという方もおられると思うんですよ。そういうことから言いますと、こういう提案制度がありますよということだけではなくて、周辺地域の良さそうな公益事業、且つ、河内長野でやってない、手をつけていない事業の情報提供をしていただくと、市民の方もこれだったら仲間と一緒にやってみようかというようなことに繋がっていくのかなという気がしますので、提案事業提案制度を更に盛り上げるために、一般市民に分かりやすい形で情報提供をしていただければと思います。

会長：協働事業の事例集のような感じでしょうか。

委員：事例集の中でも、河内長野に向いてるようなものを選別しながら、そこにはあんまり先入観が入ってはいけないのかもしれませんが、市として興味のあるものの中にはあると思うんです。

会長：「はい、わかりました」と申し上げるのは難しいんですね。何をご紹介するというイメージを共有しておきませんか、もう既に協働でやられてる事業も河内長野にはいくつもあるわけですね。

委員：ありますね。

会長：それは既にやってるわけですからご紹介しても仕方がないので、もしご紹介するのであれば、他市で市民側から提案された協働事業で上手く動き出したもの、そこ

に限定した方がいいかなと思ってるんです。ただし、私は去年からある自治体でかかわっているんですが、その自治体は去年5件出てきましたけれども全て不成立になりました。今年も今のところ2件出てきておりまして、来月審査会やるんですが、1件は上手くいきそうですけれども、もう1件はかなり苦戦しそうで成立できるかどうか難しいです。何故、不成立が多いのか。他の自治体でも8割くらいは不成立です。と言いますのは、市民がいくら提案をしても公募型補助金は活動支援ですので、お金を差し上げて市民グループに頑張ってくださいと言うことで済むんですが、協働事業の場合は市が動かないといけないんですね。もう既に今年度の事業を持っている、来年度の事業を決めているわけです。そこに新たに仕事を一緒にしませんかと呼びかけられた場合に仕事が増えるわけですね。そこに投入する人員がいるのかどうかという問題もありますし、やりたいけれども組めないという状況も出てくるわけです。そのあたりがおそらく河内長野でも足並みをそろえていかないと苦戦をするだろうなと思うんですね。その自治体の場合を具体的に言いますと、今2つ提案があって1件成立しそうなのは、ある公園があるんですが、ここはもともとある川の河川敷であって川を付け替えたことによって河川敷から外れたところに林が残ってるんですね。そこをその自治体がい取って林を活かしながらの公園造りを検討してるんですが、まだ地権者の何人かにご協力いただけなくて買収にかかれない部分があって公園整理ができてない。それが何十年とほったらかしの状態になってますので非常にうっそうとした気持ちの悪い林になってしまってるんです。そこに地元の自治会を中心に自分たちがもっと林に入って草刈をして明るい林に変えていきたい。それについては市も協力をして技術指導をするなかで、作業は市民グループがやるというようになっていきますので、市としても本来やらないといけない仕事を8割がた市民グループが肩代わりしてやっているわけですから、市の公園担当にとっても渡りに船ということで積極的に組みましようという話になりました。ところが、もう一つは、地域の集会所を使いながら中学生、高校生の居場所づくりを今でもやっているんですけども、更に進めていきたいということで手をあげられました。ところが、青少年課という課が二の足を踏んでいるのは、ここをお手伝いをするのは今年度はできるかもしれないけれども、もしこれがモデル事業になった場合に全ての中学校区でそれを展開しないといけなくなるわけです。趣旨は非常に理解できるし、お手伝いはやっていきたいが、全ての中学校区でそれができるほどの体力が青少年課には無いので、来年度以降のことを考えたときに協働事業が更に発展するという自信が今のところは持てないということで二の足を踏んでいる状況です。何故そのお話をしたかということ、今、成立、不成立の典型的な2つをお示しましたが、成立のためには条件がいくつかあると思うんです。一つは先程の事例の中で言いましたように、本来市がやるべきところを市民から積極的に提案していただくことに関しては非常にのりやすいということなんです。だから今まで考えていなかったことを提案をされるよりも本来市がやらないといけないことを肩代わりしますという提案は非常にのりやすいんです。これは市の勝手な都合という部分もあるかもしれませんが、条件の一つですね。それともう一つの条件は公園の事例のように、ひとつの公園に限定できる事業というのはお手伝いが非常にやりやすい。ところが全ての地域に広がる事業というのは今後のことを考えたらなかなかパートナーシップが組みにくいということなんです。そして、こういうことをお示しながら、こういう事業ならば市もやりやすいのではないで

しょうかというような情報提供ができればわかりやすいだろうと思うんです。ただ、それを市が情報提供すると市の都合を言ってるんじゃないかということになるので、るーぷらざの仕事として提案事業提案制度の説明会などでこうすればのりやすいですよという情報提供をしていただく方がいいのかもしれない。先程、委員がおっしゃったように、何らかの形でわかりやすい情報提供は必要だろうなと思っておりますので、そのあたりは事務局、るーぷらざを含めて持ち帰っていただいて、どういう情報提供だとより市民に分かりやすくなるのかということを検討していただければと思います。

委員：教えていただきたいんですけど、資料の8分の7のまちづくり活動の支援策というのがあるんですが、この組織運営支援、活動支援のところなんですけれども、この支援する範囲と上のほうにあります。これと各校区のまちづくり交流会との繋がりがちょっとわからないんです。要するにまちづくり交流会がこの支援の対象の組織になりうるのか、全然別の組織なのかわからないのと、もう一つは、補助の限度額として、例えば、組織運営支援、限度額10万円、補助率10分の10とありますが、補助率が10分の10というのは全額ということなんですか。組織の繋がりと補助率について読み方を教えていただきたいんです。

会長：後半部分の10分の10というのはおっしゃるような全額ということです。この交流会と4番の活動支援というのは昨年度も大激論をしたところです。ほぼ9割がたの小学校区や中学校区の地域でまちづくり交流会が立ち上がっております。このまちづくり交流会というのは組織ではなくて皆さんが月1回集まって意見交換、情報交換をする場所ですよ、ということをお願いをして実施してもらっています。一方でこの意見交換だけではなかなか物事が進まないということで、やはり地域の組織同士が手を繋いで一丸となって事にあたる。そういう組織体制づくり、あるいは仕組みづくりを地域主体でやっていただけませんかというお願いをこの4番でやってるわけです。具体的にはまちづくり協議会という新たな仕掛け・仕組みをつくっていただけませんかというお願いをしつつあるわけです。従来の自治会だけではなくて様々な地域で活動している方々が横に繋がっていくというような仕掛けをお願いしたいということなんです。そこに協議会を立ち上げるときには様々な資金があるだろうということでひとつは新しい組織の運営資金として市から全額10万円差し上げる。更に、活動がその継続力のひとつのきっかけになるかもしれないので、そういう意味でこの新たな活動をしていただくときに30万円、合計40万円ですね。一年間に地域に差し上げていってはどうかというのが4番の支援であります。まちづくり交流会との違い、連携という点については、先程説明させていただいたところです。

委員：40万というのは、ずっと活動をやってる限り期間の限定はないんですか。

会長：今のところはそういうことです。これはグループ活動というよりも地域が一丸となって活動すること、一部の特別な方に支援をするのではなくて小学校区にお住まいの方すべてを代表する組織に対して応援をするということですので、そういう意味で継続的にやっていくという趣旨です。

委員：まちづくり協議会とまちづくり交流会というのは結果的にイコールになるのかなと感覚的に思うんですけど、そういうことでよろしいですか。

会長：それは困ります。その協議会というのは組織体です。交流会というのは皆さんがふらっと来て意見交換をするタイプのものです。一番分かりやすく言えば、組織体というのは今でもそうですけれども何か一丸となって活動するということがあります。ですので、その一丸となって活動するということについて二の足を踏む方がだんだん地域の組織から離れていってるわけです。まちづくり交流会はもう少しふらっと来て意見交換をして、ここに参加をするだけでは活動を強要されないというかたちでやっていますので、例えば、まちづくり交流会で、一斉清掃しよう、子どもの見守り活動をみんなでしようということにだんだんなくなってしまいきますと、あそこに行ったら活動を担わされるということになって、従来の組織離れに歯止めがかからないということになってしまいかねませんので、そのあたりは一線を引いてやり方・使い方を差別化していかないといけないというのが私からのお願いでもあり市からのお願いでもあるわけです。ところが、この情報交換だけで留めておくというようなタイプの会合というのは皆さん今まで経験が極めて少ないので、これがなかなかご理解いただけない。集まった、一丸となって何かしようというような気持ちにどうしてもなってしまいます。でもそれをやってしまいますと、交流会を今までの会合とは別に立ち上げる意味がほとんどなくなってしまいますのでそこは慎重に考えながらお手伝いをさせていただいております。どうしても従来の組織論を持ち込むと、集まったら何かを決めて動かしていかないと何も事が進まないという頭になってしまいます。それならばわざわざまちづくり交流会をやらなくても既にいろんな会合で同じようにしていると思いますので、それはそれで良いと思います。一丸となってやる新たな仕掛けとしてまちづくり協議会をお勧めしているわけですが、まちづくり交流会には別の意味があるのではないかなと思っております。昨年度も議論になったのは、交流会では進まないの協議会を立ち上げたら、結局交流会の意味というのは地域では無いんじゃないかというご意見がありまして、そのあたりがなかなか認識、共有が難しかったんです。おそらく今年度も動き始めますけれども、いろいろ皆さんにご意見をいただきながらあるべき姿に近づける形で 交流会と協議会は両輪でいかせていただけたらと思います。今日は時間もありませんが、これは非常に重要な問題です。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また動き出す直前でご意見も聞く機会があると思いますし、また動き出す前に、あるいは動き出してからいろいろ評価していただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

【休憩】

3. 市民公益活動支援センターの評価方法について

本日資料3、「るーぷらざ利用案内」に基づき事務局説明

会長：項目ごとに評価をするよりも全体で一括して評価した方がやりやすいと思います。但し、議論の参考資料として、今日配布のありました封筒に入れていただいておりますように、行政側も項目ごとにセンターの評価をしております。るーぷらざを担っている市民公益活動推進委員会も自ら委託者評価ということで自己評

価をしていただいております。その中に項目評価がございますのでこういうものも参考にさせていただきながら我々が全体的な評価をさせていただきたいと思います。新たに我々が評価をするというよりも、この行政評価と受託者評価をひとつのベースにしながら議論をさせていただきたいということです。何かご質問とかご意見ございませんか。もしよろしければ昨年度と同様に進めさせていただければと思います。

委員：それで結構だと思います。

会長：昨年どおりに進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局のほうから何かありませんか。

事務局：昨年度は、施設を見ていただく方が良く分かるだろうということで、実際になる一ぷらざのほうへ行っていただいて、懇談会を行いました。今回どういうふうにするか、そのあたりをご協議いただければと思います。

会長：いかがでしょう。実際の場所で審査をさせていただく方が臨場感があると思います。もし、部屋が空いてるのであれば今年もる一ぷらざを使わせていただきませんか。7月ぐらいに実施しようということですので、まだ1ヶ月ちょっとございますので、昨年度評価ですから今見に行ってもどうかとは思いますが、どんな状況なのかということも少しのぞいていただくと臨場感のある話ができるのかなと思います。普段の使い方を見ていただいたらと思います。実際になる一ぷらざでも第2土曜日に、る一ぷらざの集いという交流会をやっております。わからないことがあればどんどんセンター、行政のほうに聞いていただいたら、資料の読み方とか状況なんかも教えていただければと思います。

事務局：4番のその他の案件として一つだけお願いしたいことがありまして、次回、懇談会のメインはセンターの第三者評価なんですけど、今チラシを配らせていただいておりますとおり、先程説明させていただいた中に市民公益活動支援基金というのがあって、今基金の愛称を募集してる最中なんです。5月と6月の2ヶ月間が愛称募集期間なのでそのへんの周知もあるんですけど、実はセンターの関係も愛称を募集してその愛称の選定をこの懇談会にお願いいたしました。そういったこともありまして、できましたら基金の愛称につきましても次回少しお時間をいただいて愛称の選定作業をこの懇談会でお願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。

会長：いかがでしょうか。良いことだと思います。

事務局：次回はセンターの評価と合わせてこの件についてもどうぞよろしくお願いいたします。

会長：全体を通してご質問などありませんか。市の方から他に何かありますか。次回の日程はまた相談のうえということでしょうか。

事務局：そうですね。7月開催ということで早急に日程調査をしましてご連絡します。

会長：今日、様々な団体から来ていただいております。これも実は河内長野の懇談会の特徴です。他市では、どちらかと言うとNPOとかボランティア団体の方々が集まってこういう懇談会をするというのが多いんですけども、協働というのは本当に様々な方々が手を繋いでいくものですので、様々なところで活動している方々がここに一堂に会して、本来の協働を進めていきたいということでお集まりいただいております。私もこの何十年いろんなところで協働をお勧めしてきて様々な場面でお手伝いしてるんですけども、それぞれの立場立場でがんばっていらっしゃるんですが、立場を超えての連携というのがもっともっとあったらいいのかなと思ってきました。例えば、NPOやボランティア団体はそれぞれの立場で頑張ってるんですけども、地域活動の方々は地域活動の方々にまた頑張っている。そのあたりが重なってくるともっと有機的に活動ができるのかなと思います。あと、事業者も事業者としていろいろ頑張ってるんですけども、なかなか市民活動と事業者との活動がうまく繋いでこれていなかったのかなと思いますし、そういう意味では河内長野でも事業者の活動と市民活動についていろいろお手伝いをできればと思っています。おそらく青年会議所の立場もそういう事業者としての一面もありますので、そういうところも非常に重要なのかなというふうに思います。ですから、地域で活動されてる方、事業者として活動されてる方のお顔ぶれがかなり充実しているのが河内長野の懇談会の特徴だと思います。それから、社会福祉協議会からも出席してくださっていますけれども、前回のるーぷらざの評価の中にも社会福祉協議会という名前が固有名詞としてかなり出てきておりました。それは社会福祉協議会がボランティア活動の繋ぎ役をずっと担っていただいている、更なるるーぷらざもボランティアグループの繋ぎ役として似通った仕事をしてる部分もかなりあるので、互いに役割分担をうまくこれからもしていただきたいと思います。今日のご説明しませんでしたけれども、中間支援組織という言葉が資料の中にもいくつかあったと思うんですけども、中間支援というのは様々な形で支援する組織で、横に繋いだり活動が元気になるように応援したりというような役割があります。社会福祉協議会も福祉分野の活動の中間支援をしてる部分があります。るーぷらざも中間支援をやってますし、実は他にも国際交流協会もそうなんですけども、様々な場所で中間支援をやってる部分があるんです。そういう目で見ますと、実は商工会も商業活動、工業活動、産業分野で中間支援をやってらっしゃるんですね。中間支援同士の繋がりがもっともっとあったらそれぞれがお世話をしている活動も元気になっていく部分もありますので、そういう中間支援を担っていただいている一番重要な組織として、社会福祉協議会の方々の支援、ご協力をいただいている部分もございますので、そういう意味では皆さん、様々なところでご経験や知恵をお持ちですから、次回以降もそのあたりも議論していただきながら意見交換したいと思います。次回はるーぷらざになると思いますけれども、ご出席いただいて意見交換させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上